

告示基準「点検・評価」

日本語教育機関の告示基準第一条第一項十八号の規定に依り、
令和7年度、KCP地球市民日本語学校の教育活動の状況に関する
「自己点検・評価」を公表します。

自己点検・自己評価

学校法人 K C P 学園 K C P 地球市民日本語学校

校長 金原宏

評価方法

A-「達成されている」あるいは「適合している」項目。

B-「一部未達成」であるが、1 年を目途に達成あるいは適合が確実な項目。

C-「未達成」あるいは「適合していない」項目。

（１）教育の理念・目標**確認****理念・ミッション**

[レ]

本学の基本理念は、若者たちが切磋琢磨しながら共に学び成長することを通じ、21 世紀を生き抜く力を会得し世界の平和と繁栄に貢献してゆくことにある。

科学技術が飛躍を遂げ続ける現代にあつては、自主・自立・自尊の精神が欠かせない。

それは同時に自省・自制・自戒の精神を伴ったものでなければならない。なぜなら、そうしたバランスの取れた精神こそが、自国の文化と異文化の異同を正しく理解し、普遍的な人類という視点を育み、遂には学園の基本理念の実現につながると考える故である。

教育目的と目標

[レ]

本学の教育目的は、主体的に学ぶことの楽しさを知り、生涯学び続けることを求められる若者達に批判力、論理力、明晰性という学びの基礎力を身に付けさせることである。この基礎力があつてこそ、日本留学での学びは人生に生きる力を与えうると考える為である。本学の実践的な教育目標は、大学は言うまでもなく、企業活動にも十分耐えうる高度で質の高い日本語力を養成することである。

（２）機関運営**評価**

2.1 日本語教育機関の理念や目的に沿った運営方針や事業計画が策定されているか。

A

評価事由：学内の会議で、常に理念や目的に沿った運営方針が議論され、事業計画が立てられている。通常の日本語の授業だけでなく、日本語力の底上げのための特別授業も実施している。

また、ボランティア活動やクラブ活動も活発に行われ、年 2 回発表の場を設け、学生の情操教育の場となっている。

2.2 組織運営や事業計画が策定されているか。

A

評価事由：今年度は向こう 3 年間の事業計画が策定されている。

2.3 人事、財務管理に関する規定や意思決定システム、コンプライアンス体制が整備されているか B
評価事由：年2回、教職員相互による人事考課が行われている。意志決定については、組織的というより、トップのリーダーシップによるところが大きい。コンプライアンス体制については、顧問弁護士。社会保険労務士。税理士等の助言と指導を仰ぎながら、問題に対して迅速かつ適切に対応できる態勢を整えている。なお、財務管理については、今後の重要性を見据え改革案を策定中である。

(3) 教育活動	評価
3.1 理念・教育目標に合致したコースを設定し、カリキュラムを体系的に編成している。 評価事由：理念教育目標は明確である。認定日本語教育機関の申請に向けて、「日本語教育の参照枠」を反映した新カリキュラムで授業を行っている。その結果から更なる改善を進める。	A
3.2 授業開始前までに学習者の日本語能力を試験等で判定し、適切なクラス編成を行っている。 評価事由：在校生に関しては、平常・定期テスト・パフォーマンステスト・課題提出などにより習熟度の把握・評価を行い、個々の事情に配慮した対応をとっている。新入生に関してはオンラインでのプレースメントテストを実施し、レベル判定を行っている。過去の学生のデータをもとにしながら、適切なクラスに配置できるようにしている。必要に応じて、オンラインでのインタビューも行っている。カリキュラム改訂に伴い、多様な評価ができるように取り組んでいる。	A
3.3 教員の能力、経験等を勘案し、適切な教員配置をしている。 評価事由：教員の指導レベルでの経験年数、平常の勤務態度、専任からの意見、本人希望、学生からの声等を勘案し、教務主任が決定している。	A
3.4 授業記録簿等を備え、実施した授業を正確に記録している。 評価事由：KCP 独自の学習管理システムと Moodle [®] を使い、授業に関わること全て(授業内容、宿題提出、成績評価、面接記録、出欠管理、生活指導の状況等)を一元管理している。 注) Moodle：e-Learning を支援する目的で運用される学習管理システム (LMS) の一種	A
3.5 進路指導を適切に行っている。 評価事由：毎学期初日のアンケート、毎学期1回以上の個別面談で進路を確認し、全学生に対して個別に指導を行っている。大学・大学院など進路別のクラスを別に設け、各学生の志望に沿った指導ができるようにしている。	A
3.6 校長、主任教員、専任教員及び非常勤教員の職務内容を明確に定めている。 評価事由：校長・教務主任・専任の業務に関し、職務内容を明確に定めた。また専任講師は職歴に応じ様々な職能を担当するため、職務分掌変更の度に組織図を修正し担当責任者及び職務内容を明確化してきた。非常勤講師の職務内容については、採用時オリエンテーションの際、紙面で配布し、口頭説明を行っている。	B

3.7 教職員の教育力及び支援力強化のための研修等を実施するとともに、他機関の実施する研修会等への参加を促している。 A

評価事由：他機関が実施する重要な研修会には学内で適任者を選抜し参加させている。その他、個々人のスキルアップの為に研修等は職員全体に案内し、参加を促している。

また、学内では定期的に勉強会を開き、教員全体で授業方法の改善やパフォーマンステストの信頼性向上に取り組んでいる。

3.8 それぞれのクラスレベルに適した教材を選択している。 B

評価事由：新カリキュラムを構築するにあたり、教科書も全レベルで刷新し、より運用力養成に力を入れた教材を選定した。また、補助教材、自習用教材、オンデマンド教材をオリジナルで作成し、自己学習の助けとなるように準備を進めている。

3.9 教員評価を適切に行っている。 A

評価事由：複数の教員が専任職員の評価を年2回実施している。

(4) 学修成果

評価

4.1 各クラスの到達すべき日本語能力の目標を明示し、それを学生に明確に伝えている。 A

評価事由：毎学期開始初日にオリエンテーションを行い、新レベルの到達目標、カリキュラム、時間割、勉強方法、評価基準を伝えている。また、それぞれのコース修了時の到達目標を伝え、各自がその目標に向かって学習計画を立てられるようにしている。初級レベルの学生には、各国語での翻訳、通訳を通して母語で理解できるように努めている。また、学生がいつでも内容を確認できるように、Moodle上でシラバスを公開している。常に目標を持って学習に取り組める仕組みを作っている。

4.2 理解度、到達度の測定と評価を実施期間中に適切に行い、その結果を的確に学生に伝えている。 A

評価事由：週複数回～毎日（レベルにより頻度は異なる）平常試験を実施し、3日以内に返却する。返却時にフィードバックを行う。また学期中に中間・期末試験を実施し、学期休み中に担任からコメントを入れた成績通知を各自に送付している。次学期始業日に各学生が教室内で個々の成績を確認し、新学期の目標を立てる活動を行っている。さらに不定期ではあるが、実力テストを実施し、自分の実力を確認できるようにしている。

4.3 授業評価を含む教育活動の評価を定期的に行っている。 A

評価事由：始業日、終了日のアンケートや中間試験後の面接時に、授業・講師に対する要望・意見の聞き取り調査をしている。また卒業時に卒業生にアンケートを実施し、学生の入学から卒業まで全般の評価を得て、教育活動の改善に役立てている。また、教員はお互いの授業を見学し合う相互評価、自身の授業を動画撮影して振り返る自己評価も行っている。

(5) 生活支援

評価

5.1 日本社会を理解し、適応するための取り組みを行っている。

A

評価事由：入学時及び新学期開始時におけるオリエンテーション、長期休暇期前に行う諸注意で日本社会における習慣や注意点を周知している。また「日直制」を採り入れ、学習者に教室の整理整頓に関わってもらうことで、公共心を養っている。更に課外授業の中で、日頃注意しているマナーが身についているか確認し、日本社会に適応できるよう指導している。

5.2 重篤な疾病や障害及び交通事故があった場合の対応を定めている。

A

評価事由：学内で「危機管理及び対応に関する取り決め」を策定し、校長をトップとした危機管理・対応体制を確立している。具体的には、学生の事故、急な入院等の発生時には職員が現場に赴き、学生の状況や希望を確認の上で、必要となる諸手続きを補助し、事態の解決までを学校がフォローする。交通事故発生時においても、医療機関での受診や警察、事故相手方への対応をフォローしている。留学生共済機関とも連携し、治療費等で学生が過大な負担を被らない体制を確立している。

5.3 入管法上の留意点について学生への伝達、指導を定期的に行っている。

A

評価事由：入学時及び新学期開始時にオリエンテーションを行い、長期休暇期間の開始前に休み中の諸注意を伝え、常に最新の情報を学生に伝達している。

5.4 不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取り組みを継続的に
行っている。

A

評価事由：入学時オリエンテーションでは、日本社会で何が違法行為・犯罪とみなされるのかを過去の事例を交えて解説し、注意を喚起している。また、不法行為及び防犯への啓発に関しては、年に一度警察官を講師として招き、その時の最新事例を踏まえた講習を全校生参加必須で行っている。長期欠席者に対しては家庭訪問の実施や経費支弁者等への連絡を実施し、自主退学者、卒業者についても在留カードの失効状況の確認を行っている。在籍終了後の帰国や進学後の在留期間更新の状況に不明の点がある場合は、日本国内外の関係者や進学先への連絡を実施している。

資格外活動に関するアンケートを定期的に行い、就労先や職種等を把握している。それにより、留学生にふさわしくない職種への就労や就労時間の超過等がないかを点検・指導している。その結果として、令和6年、7年、8年の三年連続で教育機関の選定結果が「適正校（クラスⅠ）」に判定された。

5.5 対象となる学生全員が国民健康保険に加入している。

B

評価事由：国民健康保険加入対象となる学生に対しては、保険証の確認を新入生の入学手続きに含めている。但し、入学後国民健康保険が失効したままになる学生も稀にいるため、学生に対して、自己の国民健康保険証の有効期限の再確認を三カ月ごとに呼びかけを実施している。

5.6 感染症発生時の措置を定めている。 A

評価事由：学内で、「危機管理及び対応に関する取り決め」を策定し、校長をトップとした危機管理・対応体制を確立している。具体的には、学校保健安全法に定められた「学校において予防すべき感染症」に対する出席・出勤停止等の措置を定め、運用している。今後、新しい感染症が発生した場合も、学内に「危機管理・対策本部」を設置し、対応にあたる体制が確立されている。

5.7 気象警報発令時の措置、災害発生時の避難方法等を定め、教職員及び学生に周知している。 B

評価事由：学内で「危機管理及び対応に関する取り決め」を策定し、校長をトップとした危機管理・対応体制を確立している。気象災害の多発している近年の状況に対応するため、常に気象情報に留意し、豪雨等の発生が懸念される場合は、学内に「危機管理・対策本部」を設置し、既に行われている授業の中止や休講を含めた対応を検討する体制が確立されている。今後、避難訓練等を通じて教職員及び学生に、災害発生時の対応を更に周知すべく準備中である。

(6) 教育環境

評価

6.1 教室には十分な照度があり換気がなされているとともに、語学教育に必要な遮音がなされている。 A

評価事由：照度については学校法人申請時に現校舎の設備で審査に通過しているため問題ない。換気については教室・ラウンジ・図書室・廊下のドア・窓は常時数センチ以上開けることや、換気扇を回すことを徹底している。遮音については隣の教室の音が漏れてこない構造になっている。

6.2 授業時間外に自習できる部屋の確保に努めている。 A

評価事由：授業時間以外にも、図書室の開放、各クラブ活動のための教室開放を実施している。

6.3 法令上必要な設備を備えている。 A

評価事由：現在の校地校舎で学校法人申請時に審査をクリアしており、設備面では問題ない。

(7) 入学者の募集

評価

7.1 入学者の選考に関し、学習能力、勉学意欲、経費支弁能力、日本語能力等について、適切に確認しているか。 A

評価事由：出願に際して、各種資料を提出させる前に事前調査票により各学生の状況を確認し、その上で地方入管への申請に必要な資料の原本を提出させている。

7.2 入学者の選考に当たっては、学校関係者（職員等）が面接等を行うように努めているか。 B

評価事由：申請者に対する本学職員の面接を頻繁に行った。また、直接現地での面接ができなかった者についても、書類選考上、懸念される部分のある者については、オンラインによる追加面接を行なっているが、面接だけでは把握しきれないメンタル面での問題を抱える者が、入学する事例が見られた。心身ともに留学に耐えうる学生を募集、選抜する努力を続ける必要がある。

7.3 教育内容を含む最新、且つ、正確な学校情報を開示しているか。 A

評価事由：HP 上で学校施設、コース内容等の案内を各国語で公開している。また令和 11 年までの文科省認定日本語教育機関への移行を見据えて、新体制における公開情報の整理を着実にやっている。

7.4 学費の金額、納付時期、納付方法、学費以外の入学後必要な費用を明記しているか。 A

評価事由：入学相談者に対して提示する募集要項に、上記内容を明記している。

7.5 関係諸法令に基づいた学費返還に関する規定を定め公開している。 A

評価事由：入学相談者に対して提示する募集要項に、上記内容を明記している。

7.7 上記については入学志願者、在籍者及びその経費支弁者の理解できる言語で情報公開に努めている。 A

評価事由：各国語により表記された募集要項を用意し、入学相談者に対応している。

（８）財務 評価

8.1 短期・中期的に安定した財務基盤が構築されているか。 A

評価事由 短期・中期共に安定した財務基盤があると判断できる。

8.2 予算・収支計画の有効性及び妥当性は保たれているか。 B

評価事由 予算・決算間の数字の乖離は狭まっており、予算の精度が上がってきていると言える。

8.3 適性な会計監査が実施されているか。 B

評価事由 寄附行為の改正に伴い、監事の監査機能が強化された。

8.4 財務情報の公開体制はできているか。 B

評価事由：学校法人会計基準に基づき適正に処理している。財務情報の公開については、対内的には行っているが、対外的には公開していない。

（９）法令の遵守等 評価

9.1 法令遵守に関する担当者を定めている。 A

評価事由：総務課に専任の担当者を配置している。

9.2 教職員のコンプライアンス意識を高めるための取り組みを行っている。 A

評価事由：顧問弁護士と相談しつつ指導している。

9.3 個人情報保護のための対策をとっている。 A

評価事由：対学生には事務局が、対教職員には総務課職員が担当し、徹底している。

9.4 地方出入国在留管理局、その他関係官公庁等への届出、報告を遅滞なく行っている。 A

評価事由：事務局・総務課の各担当者が責任を持って履行している。

(10) 地域貢献・社会貢献

評価

10.1 日本語教育機関の施設を利用した社会貢献・地域貢献をおこなっている。

A

評価事由：町内会の廃品回収に毎回協力している。また、親と住めない子供たちへの進学費用援助のためのバザー会場として当校施設を提供。学生たちはバザーの品を買うことで、募金活動に貢献した。

10.2 学生ボランティア活動への支援を行っている。

A

評価事由：昨年に引き続き、東京都練馬区立の小学校で行われる小学生と大学生・留学生との交流会で、イベント運営のボランティアとして参加した。また麴町消防署で行われる防災イベント「英語で学ぶ避難訓練」（小学生～高校生対象）の実施においても、米国人講師(救急協会職員)とともに当校の学生たちがアシスタントとして活動した。学校はこれらの活動により多くの学生が関われるよう、連絡、調整、引率などの面で支援を行った。

10.3 公開講座などを実施している。

A

評価事由：2024年3月には当校主催の「初級日本語の教え方」を実施。また6月には凡人社日本語サロン研修会「『日本語教育プログラム像』を描いてみよう」、9月には「看護と介護の日本語教育研究会第29回例会」に会場を提供することにより、これから日本語教育を志す方、さらに発展させていこうとされる方々を微力ながら支援した。